

関係事業者 様

豊田市事業管理者 前田 雄治
(公 印 省 略)

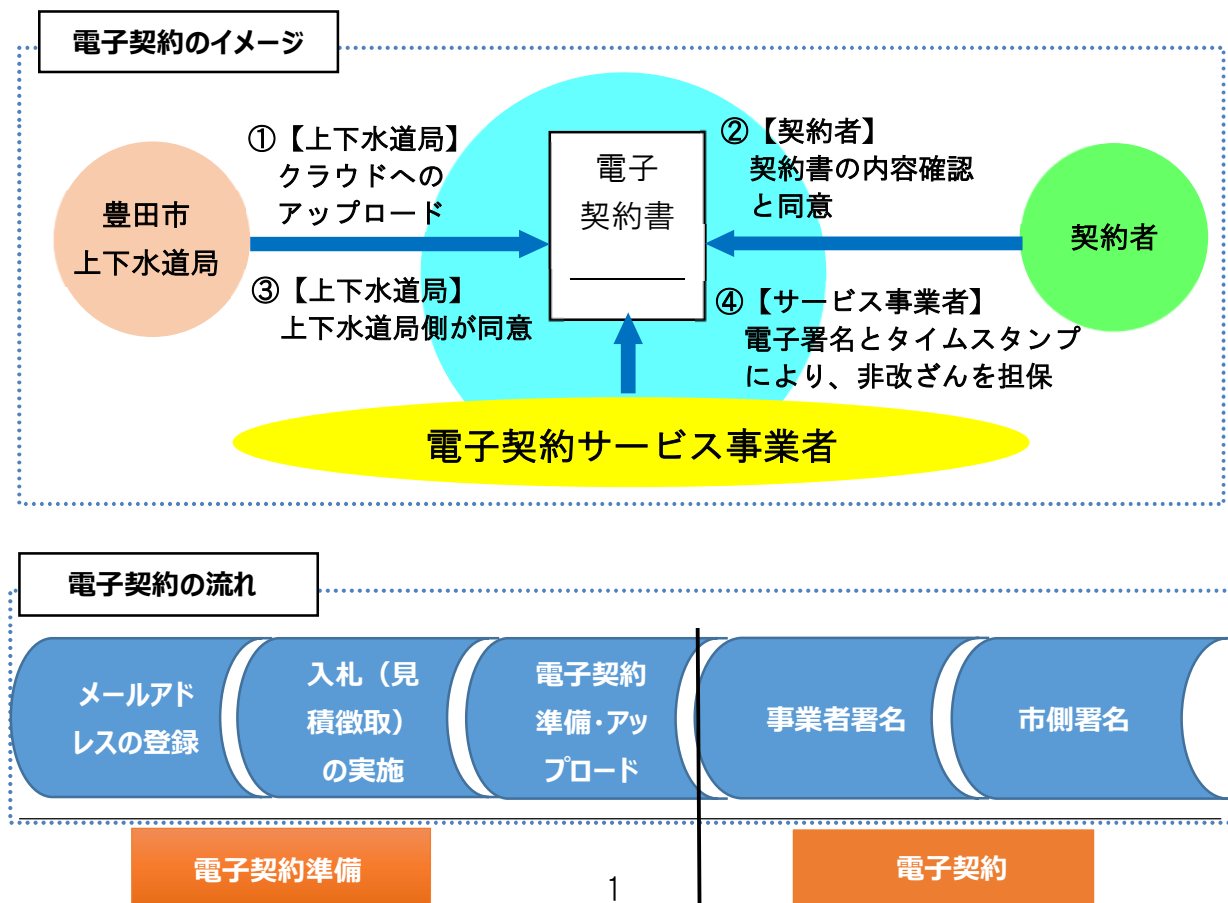
電子契約の運用開始について（通知）

平素は入札契約事務に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。
豊田市上下水道局では、契約手続の利便性向上のため、令和5年10月3日以降の公告から「電子契約」を導入します。
つきましては、下記のとおり実施しますので御理解と御対応をお願いいたします。

記

1 電子契約とは

インターネット等を利用し、電子的に作成した契約書（PDFファイル）を、契約当事者が内容を確認した上で電子署名等を記録して締結する契約です。
電子契約は、契約書への押印、書面の受渡し等が不要になることに加え、収入印紙の貼付も不要となります。



2 電子契約運用開始の対象及び開始スケジュール

(上下水) 総務課が締結する契約について、次表の公告日から電子契約の運用を開始します。なお、(上下水) 総務課以外の各担当部局が締結する契約は電子契約の対象外です。

契約種別	入札（見積）方式	公告日	契約日
建設工事	総合評価方式（特別簡易型） 価格競争	10月3日 （火）	11月6日（月）
	総合評価方式（簡易型）		11月9日（木）
工事関係委託 その他業務委託 物品	一般競争入札	11月14日 （火）	12月7日（木）
	指名競争入札		11月30日（木）
	特命随意契約		11月27日（月）

3 契約方法について

(1) 電子契約用メールアドレスについて

電子契約の利用にあたっては、電子契約用メールアドレスを事前にあいち電子申請・届出システムから届出申請をしてください。なお、既に総務部契約課へ届出をしている場合は、当該届出済みのメールアドレスを使用しますので申請は不要です。

落札後、電子契約の準備が整い次第、事前に届出申請をされた電子契約用メールアドレスへ契約書類を送信します。なお、電子契約用メールアドレスは複数登録することが可能です。複数の電子契約用メールアドレスを登録することで、事業者内の複数人で契約を承認することができます。ただし、(上下水) 総務課からの署名依頼通知が最初に届くのは1番目に登録されたメールアドレスのみになりますので御注意ください。

【あいち電子申請・届出システム】

https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action

検索キーワードに「豊田市電子契約承認メールアドレス申請・更新」と入力し、検索してください。

(2) 契約方法の選択について

公告等に「契約方法確認書（様式）」を添付しますので、電子契約又は紙の契約書かを選択していただき、入札時に添付してください。

工事、工事関係委託及びその他業務委託の一般競争入札案件については、「一般競争入札参加資格審査申請資料」の「契約種別」欄で電子契約又は紙の契約書かを選択してください。

(3) 電子契約システムについて

上下水道局が導入する電子契約システムは総務部契約課と同じGMOサインとなります。

4 その他

- (1) 電子契約を原則としますが、当分の間、紙の契約書による契約締結も可能です。
- (2) 入札方法に変更はありません。
- (3) 工事関係委託、その他業務委託及び物品については、電子契約導入に当たり、これまでと契約日が変更となりますので、公告時の契約日を御確認ください。
- (4) 参考サイト

電子契約に関すること：

電子印鑑GMOサイン (<https://www.gmosign.com/>)

【問合せ先】

豊田市上下水道局 総務課 庶務担当 電話 0565-34-6653 (直通)